

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林学習施設基本計画

平成28年

目次

1 はじめに	1
(1) 森林環境学習施設整備の背景	
(2) 森林環境学習をめぐる動向	
2 既存施設の現況	4
(1) 恩賜林憩いの家の概要	
(2) 既存施設の課題	
3 施設のコンセプト	7
(1) 基本方針	
(2) 求められる機能および施設規模	
4 配置計画	13
(1) 計画地	
(2) 建物等配置計画	
(3) 位置の検討	
5 施設計画	14
(1) 森林環境学習施設の規模	
(2) フロアコンセプト	
6 利用について	17
7 付帯施設	19
8 スケジュール	19

1 はじめに

(1) 森林学習施設整備の背景

森林学習施設の目的

この地域の入会財産を後世につなげるため、「入会の民、森の人のための場の提供」として森林環境学習の実施促進を、「森林を生かした地域経済の活性化」として森林環境学習に関連した産業などの森林関連産業を育て、入会住民の生活基盤である富士北麓地域の経済活性化に貢献する。現在の入会地の様子から森林の持つ多面的機能、木質バイオマス資源活用まで幅広い資料を展示し新たな森林資源の活用方法について啓発するとともに、地元入会住民また小中学生等が森林の学習、林業関係の体験として利用でき、また歴史的資料の展示、保存のできる施設として、森林学習施設を設置し、森林整備の必要性、林業の状況等学ぶことにより、この入会地である森林を擁護し、将来にわたって引き継いでいくことを目的とする。

(2) 森林環境学習をめぐる動向

国、県の動向

ア 森林・林業基本法による位置付け

林業基本法が平成13年に抜本改正され森林・林業基本法となったが、その第17条で国は「都市と山村との交流の促進、公衆の保健又は教育のための森林の利用の促進その他必要な施策を講ずるものとする」とし、これに基づく森林・林業基本計画が策定されてきたが、現行の森林・林業基本計画では、森林の機能と望ましい姿のひとつとして「身近な自然や自然との触れ合いの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林」をあげている。また、山村の振興として「都市との交流促進を通じて山村の理解者・協力者を増やす必要がある。このためCSR（企業の社会的責任）活動の一環としての森林の整備、森林環境教育、山村での体験活動、健康増進や自然とのふれあいなどの都市住民等のニーズと、地域ごとに異なる山村資源を適合させ、交流活動の円滑化を推進するほか、山村と山村、山村と都市との連携を深めるためのネットワーク化を推進する。」としている。加えて、国民参加の森林（もり）づくりと森林の多様な利用の促進として森林環境教育等の充実を挙げ、「森林の有する機能や木材利用の意義等に対する国民の理解と関心を高めるため、身近な自然環境である里山林を活用しつつ、関係府省が連携した青少年等の森林体験活動の機会の提供、指導者の育成、国民生活に必要な物資としての木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」等を推進する」としている。

イ 京都議定書目標達成計画の閣議決定

平成20年3月に閣議決定された京都議定書目標達成計画（全部改定）において、CO2 森林吸収量の確保に不可欠な間伐等の森林整備の加速化に向けて、幅広い国民の理解と協力を得るための施策として、「木材及び木質バイオマス利用の推進」などととも「森林環境教育の推進」が挙げられている。

ウ 環境教育等推進法の制定

平成5年に環境基本法が制定されて以来、平成15年には「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境教育推進法）が制定され、翌平成16年、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定された。平成23年には、環境を軸とした成長を進める上で環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働がますます重要になっていることや自然との共生の哲学をいかした人間性豊かな人づくりにつながる環境教育をなお一層充実させる必要があることから、環境教育推進法を改正した「環境教育等による環境保全の取り組みの推進に関する法律」（環境教育等推進法）が制定され、翌平成24年には、それまでの基本方針が「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」に改正された。

一方、平成18年には教育基本法が改正され、教育の目標として、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことが新たに規定され、平成19年には、学校教育法も改正され、義務教育の目標として、学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことが新たに規定された。

また、山梨県では、環境教育等推進法の規定に基づく行動計画として位置付ける「やまなし環境教育等推進行動計画」を平成25年3月に策定した。

周辺の社会的環境の変化

平成25年6月、富士山が世界文化遺産に登録された。平成28年1月、政府はユネスコ世界遺産センターに保全状況報告書を提出したが、その報告書を構成する『富士山—信仰の対象と芸術の源泉ヴィジョン・各種戦略』の前文では「富士山の景観には、自然の地形・湧水・植生を基盤として、そこに暮らし生業を営んできた人々の長い歴史が刻まれている。同時に火山としての富士山に向き合い、共生してきた人々の知恵も込められている。世界遺産委員会が示した指摘・勧告及び要請に対しては、『信仰の対象』と『芸術の源泉』の側面を中心としつつ、そのような富士山の景観が持つ特質の全体を視野に入れた保存・活用の考え方・方法を示さなければならない。」としている。まさに、富士山の麓に暮らしてきた我々の生業、入会行為が、さらに言えば、ここで引き継がれてきた森林文化の特質が富士山の景観を形作り、世界文化遺産となった重要な役割を担ってきたことを伝えている。

登録翌年の平成26年7月の関東財務局甲府財務事務所の発表では、富士・東部地域の観光客数が前年比の13.5パーセント増となり、外国人宿泊者数はアジア圏を中心に前年比34.5パーセント増の延べ48万3千人でその43.5パーセントが富士山の世界文化遺産登録が影響と回答した。また、観光客増加による地元ガイドの不足や短時間滞在の観光客に対し文化遺産の魅力を伝えきれていないとし、英語ができるガイドの配置など受け入れ態勢の整備が今後の課題だとしている。特に今年になり、団体ツアーで著名観光スポットを一巡する旅行や、「爆買」といった買い物志向の訪日から、文化に関わることなど一つのテーマをもった良質で個人的な旅のかたちの選択肢を求める傾向にあるという。

恩賜林憩いの家が開設されて以降近年までにこの近隣において、山梨県立富士山科学研究所、環境省生物多様性センター、富士吉田市歴史民俗博物館「ふじさんミュージアム」、富士山レーダードーム館、忍野村さかな公園（富士湧水の里水族館、森の学習館）、山中湖文学の森公園（三島由紀夫文学館、徳富蘇峰館、山中湖情報創造館）、フジヤマミュージアムなどの学習施設や富士吉田市富士散策公園が設置され、道の駅ふじよしだ（ふじやまビール・ハーベステラス、モンベル）などの商業施設も営業を始めた。

また、周辺の道路状況として富士吉田市道東富士1号線が昨年3月、東富士五湖道路富士吉田インターチェンジ付近から恩賜林憩いの家付近まで全通し、本組合所有地の土丸尾地区においては、東富士五湖道路のスマートインターチェンジの設置を目指して、国土交通省と富士吉田市が中心となって準備段階調査が進められている。これが供用されることとなると、道の駅ふじよしだ、ふじさんミュージアムの至近距離に自動車専用道路の流入口ができるということはもとより、恩賜林憩いの家の敷地延長にこれが設置されることになり、新たな来訪者の入込が期待できる好機となる。一方、「森林と人との共生林」として整備した地域へのアクセス方法や通行量増加による現在の森林環境への影響など、新たな課題が懸念されている。

なお、恩賜林憩いの家と同様に林産物流通施設として組合が設置した富士山五合目の「スカイパレス富士」を「富士山五合目管理施設」に改め、平成26年5月から山梨県と協働して「富士山五合目総合管理センター」として世界文化遺産富士山にふさわしい環境保全と五合目周辺への来訪者に対する普及啓発と情報提供に取り組んでいるところである。

2 既存施設の現況

(1) 恩賜林憩いの家の概要

林産物流通施設として林産物の販売やバーベキューの受付、軽食販売等を行っていた憩いの家の森林学習機能を拡充し、フィールド情報や森林環境教育に関する情報発信の場として活用している。

① 所在 富士吉田市上吉田5605番地3

② 構造 恩賜林憩いの家

本体 1階 鉄筋コンクリート造

2階 木造

増築部分 木造、鉄骨造

③ 面積 恩賜林憩いの家 671.85㎡

④ 完成 恩賜林憩いの家本体 昭和63年3月

恩賜林憩いの家増築部分 平成2年8月

⑤ 構成 恩賜林憩いの家

・1階 浴室、脱衣室、機械室、倉庫、ピロティー

(浴室の利用は、平成23年度から取りやめている。)

・2階 メインホール(暖炉を中心にしたスペースで林産物販売のほか、座学、木工作業、展示物見学の活動スペースと軽食等販売がある。)

・入会学習室(入会に関する図書が開架された畳の部屋)

・木育ひろば(木のおもちゃで遊べるスペース)

・木質バイオマス展示室

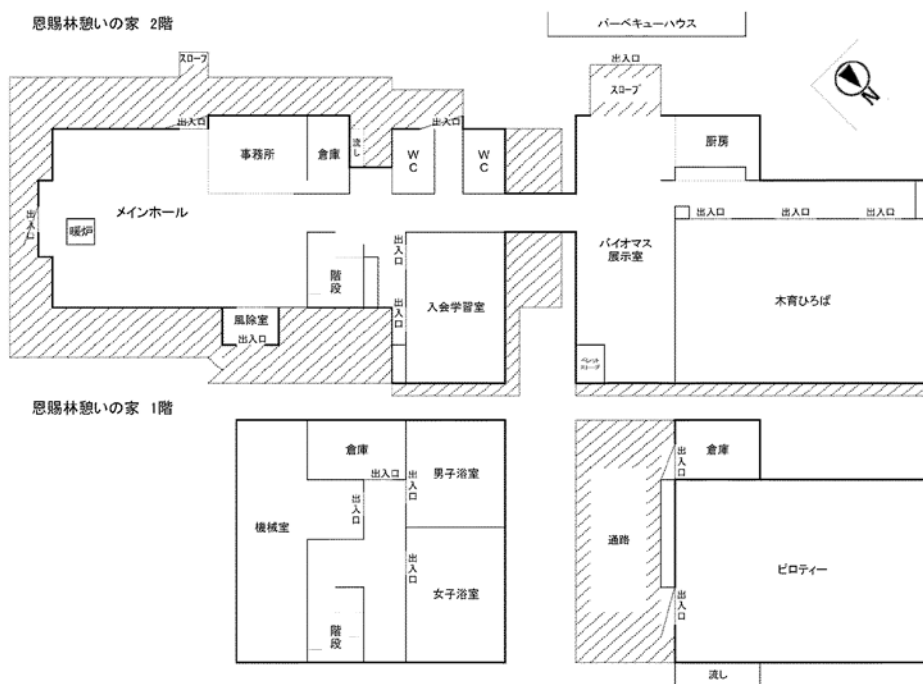
・その他、テラス、トイレ、倉庫 厨房

⑥ 恩賜林憩いの家本体は、「林産物流通施設その2」事業として昭和62年度に防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金(国庫補助金)の交付を受けた。

⑦ 年間利用者数 12,127人 (H27)

体験会及び各施設利用人数

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自然体験、キッズクラブ等体験会の参加者		409人	577人	648人	1,245人	1,102人
木育ひろば利用者		—	—	—	—	1,098人
バーベキュー利用者	バーベキューハウス	6,589人	6,899人	7,932人	5,938人	6,459人
	芝生広場	2,312人	2,724人	3,321人	370人	—
	和室	962人	1,027人	1,031人	—	—
	小計	9,863人	10,650人	12,284人	6,308人	6,459人
庭園利用者 (団体申請分)		3,940人	5,553人	4,178人	4,252人	3,468人
合計		14,212人	16,780人	17,110人	11,805人	11,029人





(2) 既存施設の課題

ア 老朽化

外壁、内装、屋根の各部材及び水道設備の経年劣化により、一部に腐朽・腐食、剥がれ、歪みなどの不具合が発生し、その都度修繕を重ねている。

イ 機能性

メインホールは、当初、林産物流通施設の展示販売用スペースとして開設したことから、座学、工作、展示物見学などに使用するには狭小である。また受付において管理者が入館者を一括して把握することができない。トイレの不足を生じることがある。増築部分の畳の広間を木育用に転用しているため、怪我の防止効果はあるとしても、木のおもちゃで遊ぶ空間に相応しい意匠になっていない。そのほか、バックヤード・ストックヤードが不足していること、バリアフリー対応でないことから、森林学習施設としての機能性を十分に備えているとは言い難い状況にある。

ウ 地理的環境

恩賜林憩いの家と林間バーベキューハウスは恩賜林庭園の芝生広場の奥に位置し、互いに隣接し合い一体の施設として利用されている。周囲には、屋外遊具エリアや薬草園などもあり、恩賜林庭園のセンターハウスとして位置付けられてもいる。しかし、東富士五湖道路はもとより昨年全通した市道東富士1号線の車両交通量が開設時に比し激増している。

3 施設のコンセプト

(1) 基本方針

本組合では、組合管理地をフィールドとし、地元市村住民を対象に、本組合が取り組む事業及び森づくりへの理解・関心を深めることや、「入会」という北富土地域に古くから伝わる自然との関わりを知り、自然と共生してきた知恵を得ること、また、森林環境教育の目的に掲げられている、子どもたちの「生きる力」を育成することや、持続可能な社会の実現に向けて行動するきっかけとなることを目的とした森林環境学習事業の拡充を図っている。その拠点にふさわしい学習施設の整備方針を取りまとめ、平成30年度の開設を目指す。また、運営についてはコンセッション方式などの可能性も視野に入れた外部への委託を検討するものとする。

さらに、東富士五湖道路のスマートインターチェンジ設置により地元市村住民のほかにも新たな来訪者が見込まれることから併せて森林学習施設利用の拡充も図る。

なお、当該施設は、入会学習機能、森林学習等の機能を持つ複合施設として整備し、森林学習による恩賜林百年の森づくり構想の基本理念の実現のため、幼児対象に木材や木の文化に対する理解を深め、木と触れ合える機会を与えることができる木育体験学習を主体とし、木育体験学習を円滑に運営できるためのデザイン、施設運営、人材育成までを併せて行うものとする。また、施設への導入路についても道の駅などの周辺施設及

びスマートインターなどの道路施設との連携も考慮した配置とする。

事業の方針

森林学習施設は木育体験学習を主体とした施設とし、併せて入会学習や森を通して動植物、昆虫、林業、自然環境や森林の持つ多面性を学ぶ施設とする。

施設利用者は入会住民及び近隣市町村住民、観光客とし、幅広い年代を受入れる。利用形態は個人利用から団体利用までを可能とし、特に近隣市町村の小中学校などがクラス単位で実習が可能な計画とする。

事業内容はビジターセンターとしての総合案内機能のほかに、土丸尾地区を利用したネイチャーガイドによる様々な自然体験プログラムや、森林の木材を使用した工作等の実習の実施を行う。自然体験プログラムや、工作等の実習は季節や環境の変化に合わせて随時更新を行う。

森林や入会の学習を目的とする森林学習施設は、利用者が森林を身近に体感できる施設とする。

■ 「森林と人をつなぐ施設」

森林を感じさせる整備計画

- ・敷地の高低差を利用し、森林にとけこみ、包まれるイメージを体感できる施設とする。
- ・森林に自由にふれあうことができるように、屋外には十分なデッキスペースを設け、屋外での活動の場としても活気あふれる空間とする。

森林へ楽しく導く整備計画

- ・歩道、道路からのアプローチにおいて木々のむこうに建物形状が様々な表情を魅せるシークエンスを演出する施設とする。
- ・庭園、カラマツ林、アカマツ林、北富士組合有地との森林の連携を考慮した計画とする。

誰もが森林と交流できる整備計画

- ・平屋建ての施設にし、バリアフリーに配慮した計画とする。

■ 「森林にやさしい施設」

森林の美しさを引き立てる整備計画

- ・森林の中で建物を木造建築とすることで、森林の自然環境への調和を図る計画とする。
- ・低層の建物とし、森林の自然環境への調和を図る施設とする。

木材を活用した整備計画

- ・豊かな森林に囲まれている環境の中で、木造の構造体を魅せる施設とすることで、木の素材のもつ様々な美しさ、多面性を体感できる空間とする。

(2) 求められる機能および施設規模

求められる機能

地元住民にとって利便性と将来の学校との連携が行える施設とするため、以下の機能を施設に求めるものとする。

①森林学習の拠点

- ・充実した滞在時間を過ごせるスペースの確保
- ・森林学習が十分行えるスペースの確保
- ・森林学習、研究する場の提供
- ・季節に応じたさまざまな要素を取り込んだ展示

②情報収集の拠点（ライブラリー機能）

- ・特色ある環境教育蔵書の整備
- ・幅広い資料の整備
- ・森とともに暮らすための役立つ情報発信

③入会文化及び森林文化継承の拠点（資料館機能）

- ・入会文書の収集・保存・活用
- ・入会にゆかりのある資料の情報収集・保存・提供
- ・入会の文化から新たな入会を創造するための展示
- ・入会の文化を後世に伝える機能

④地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

- ・森林体験学習等、さまざまな年代の活動の場の提供
- ・森林に関する組合主催の各種講座の開催
- ・会議室、多目的ホールの設置
- ・各種活動の作品の展示
- ・調査・研究・普及活用などの成果を住民に還元
- ・休憩スペース（地元入会住民の保養の場）の確保

⑤木育の拠点

- ・今回の施設の主体となるものであり、一番広いスペースを考える。
- ・乳幼児から高齢者まで様々な世代を対象とするもの。
- ・木を通じた教育活動の充実
- ・地元教育団体の活動の場の提供

想定される施設規模

学校のクラス単位、大型バス1台の人数など団体で利用できることを想定し、施設規模に反映する。さらに上記の求められる機能を考慮し、必要な機能・部屋（スペース）を下表にまとめる。

また、必要な面積を積み上げた結果、森林学習施設の全体想定面積を1,000㎡に設定する。

なお、各機能の面積は、現段階における目安であり、今後設計を進める段階で決定するものとし、多機能で共有できるように配慮する。

森林学習施設 施設案

施設概要		面積	用途・機能
インフォメーション	レセプションルーム	220 ㎡	総合案内、受付
	展示室		レセプションルームと一体 森林の自然一般に関する基礎情報 組合有地の植生・地形等の紹介 造林と育林 組合有地の歴史 散策ルート の紹介 1市2村の情報
	レクチャールーム (会議室)		森林環境学習及び入会文化に関する学習室 森林を知るための学習 健康との関連学習 ライブラリー DVDなどの映像資料 (会議、研修会、勉強会)
森の情報館	森の情報室	150 ㎡	森の持つ機能の紹介 物質生産機能 生物多様性保全 地球環境保全 土砂災害防止・土壌保全機能 水源涵養機能 快適環境形成機能 保健・レクリエーション機能 文化機能
	図書室・閲覧室		森林、環境学習、入会図書(25㎡×2箇所) 森林に関する基礎資料 組合関係資料、文献
共有	木育広場	380 ㎡	木のおもちゃのプレイルーム 未満児から小学校低学年を対象に木育体験学習実施
	多目的ホール		レクチャールーム(隣接)を解放することにより150人程度の講演会も可能なホール
	ウッドデッキ		野外ステージとしても利用可能(タープ付)
その他	事務室	250 ㎡	事務一般
	更衣室		男女それぞれ1室
	ボランティア		ボランティアの方の休憩室1室
	トイレ		男女それぞれ1室
	倉庫		2箇所程度(30㎡×2箇所)
	機械室		

廊下		
	計	1,000 m ²

(3) 位置の検討

現施設は、恩賜林庭園芝生広場の上部にあり好位置ではあるが、東富士五湖道路及び富士吉田市道東富士1号線に隣接しているため走行車両の騒音がせつかくの自然の中にある雰囲気を打消しているきらいもある。現在の位置のほか組合敷地内の別の位置、または小倉山の山裾、山腹・山頂など、ダイナミックな富士山と森林の眺望を堪能できる位置など検討すべきである。また、施設への導入路についても道の駅などの周辺施設及びスマートインターなどの道路施設との連携も考慮し検討する必要がある。

施設建設地の検討

① 候補地の選定

多くの入会住民が集い、学び、交流が図られる森林学習施設として、将来にわたり利用者に親しまれることが重要である。

このため、建設地の選定にあたっては、事業費の軽減を前提としたうえで、交通アクセス、周辺環境及び施設連携などを総合的に検討した結果、将来の発展性が見込まれる4箇所を建設候補区域とした。



② 候補地のメリットデメリット

候補地の概要	A (憩いの家西)	B (築山周辺)	C (既存箇所)	D (林間榎場)
現在の土地利用	・アカマツ林となっている	・芝生広場の一環として利用	・現憩いの家を森林学習施設として利用	・約 50,000 本の椎茸原木を置き、榎場として利用
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の構内道路ら施設へのアクセスがしやすい。 ・東富士 1 号線からのアクセスがしやすい。 ・他施設（木工クラフト・ペレット工場・バーベキュー等）とも隣接することにより拠点としての機能を高度に発揮できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート IC 出口に面しており目につく箇所であり利用者にすぐわかる位置である ・他施設（土丸尾散策路等）とも隣接することにより拠点としての機能を高度に発揮できる ・構内の中では平坦な敷地を多く取れる箇所である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存箇所として住民へ定着している ・バーベキューハウス及び遊具が隣接している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の構内道路もあることから施設へのアクセスがしやすい

デメリット	拠点施設としてはフィールド（土丸尾地区）と距離がある。	スマート IC 付近であることから危険を伴う可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化 ・傾斜があり構造が複雑になる。 ・奥まった場所にあるため、新規利用者が望めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存浄化槽が設置してあるため配管の移設も必要となってくる。 ・建設による自然の改変が起こる
-------	-----------------------------	-------------------------------	--	---

③ 候補地の選定

事業費の軽減、交通アクセス、周辺環境、他の施設との連携などを選定条件として、総合的に評価した結果、メリットが多く、デメリットの少ない A（憩いの家西）が建設用地として最も望ましいと判断できる。

既存施設との連携

林間バーベキューハウスや遊具広場などの既存の施設との連携については動線や利便性、安全面を考慮し、既存箇所での連携を図る。ただし、森林学習施設の基本設計に伴う移設等も視野に入れる。

4 配置計画

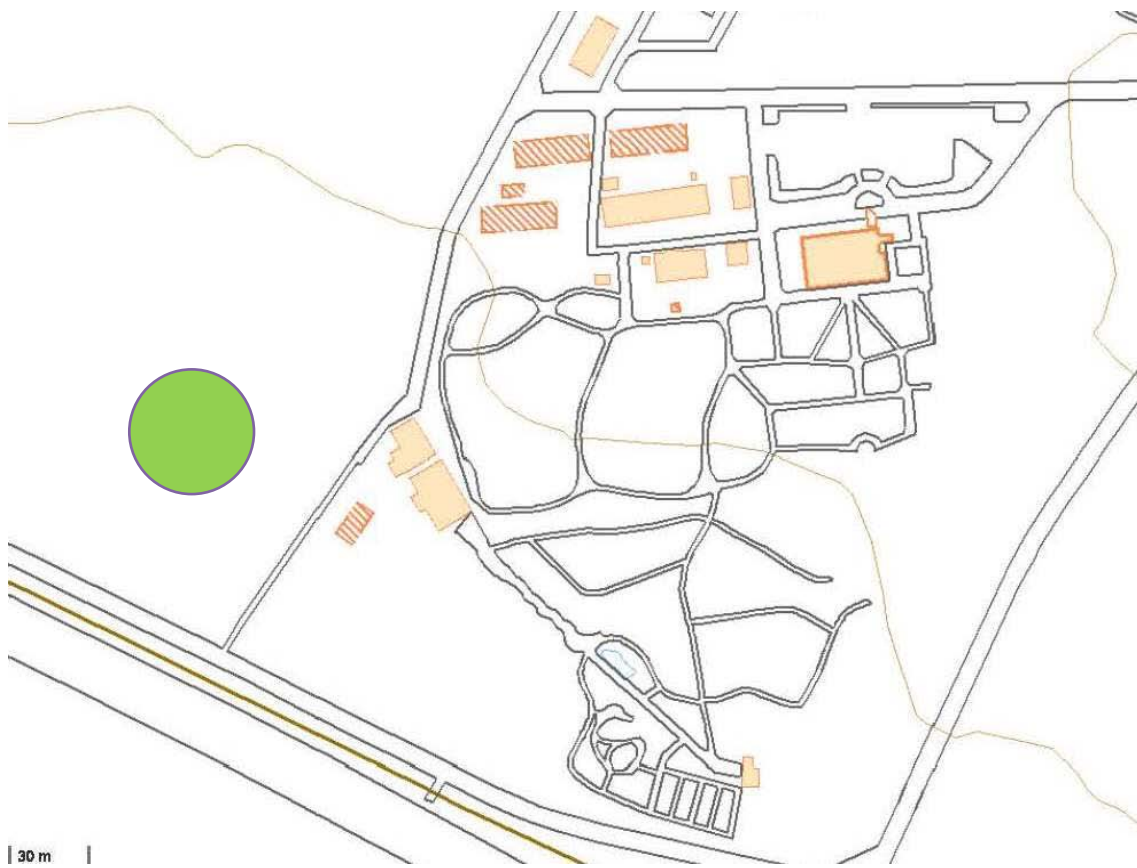
(1) 計画地

- ① 所在地 山梨県富士吉田市上吉田 5605 番地 3
- ② 憩いの家西側のアカマツ林を計画地とする。

(2) 建物等配置計画

計画地については、富士吉田市道東富士 1 号線の北側で現在の憩いの家の西側とする。動線は東富士 1 号線からの入口と道の駅側からも構内道路を利用し入れるようにする。駐車場は、乗用車約 200 台程度、大型バス 5 台程度が駐車できる広さとし、施設西側を検討する。

対象箇所図



5 施設計画

(1) 森林学習施設の規模

- ・ 建築面積は、建物配置上の条件や施設の機能配分を考慮して決定する。
- ・ 延べ床面積は、求められる機能の面積約750㎡に加え、廊下や事務所・倉庫および機械室・電気室等のスペースを約250㎡と想定し、約1,000㎡と見込む。
- ・ 利用者用の駐車スペースを200台程度確保するほか、大型バスの駐車場も5台程度確保する。

(2) フロアコンセプト

インフォメーション (にぎわいのエリア)

○レセプションルーム

用途・機能

総合案内、受付

概要

スタッフが常駐する総合案内機能のほか森林学習施設利用者の集合場所としての機能を有し、屋外体験学習や土丸尾散策路などへのガイダンスを行う。また、休憩など誰もが自由に利用できるスペースを設置する。

○展示室（組合管理地の概要や施設の配置案内、組合の活動紹介）

用途・機能

レセプションルームと一体利用

森林の自然一般に関する基礎情報の紹介

組合有地の植生・地形等の紹介

造林と育林 組合有地の歴史 散策ルートの紹介

地元市村の環境・観光情報等提供

ハンズオン展示主体

概要

基本的な自然情報の提供のほか組合及び組合事業をわかりやすく紹介し、展示を利用した各種体験学習などの導入を行う場所としても利用する。

○レクチャールーム（森林環境学習及び入会文化に関する学習室）

用途・機能

森林環境学習及び入会文化に関する学習室

森林を知るための学習

健康との関連学習

ライブラリー DVDなどの映像資料

会議、研修会、勉強会などにも利用

概要

森の情報館資料を活用した学習のほか、地元小中学校と連携した団体プログラムの活動場所、地元住民による生涯学習の開催や各種活動作品の展示など住民が気軽に利用し、森林や入会について学習を行える場を設ける。

森の情報館（知識と教養のエリア）

○森の情報室

用途・機能

森の持つ機能の紹介

（物質生産機能・生物多様性保全・地球環境保全・土砂災害防止・土壌保全機能・水源涵養機能・快適環境形成機能・保健・レクリエーション機能・文化機能）

入会に関連する展示

概要

「組合管理地の自然」や「森林のはたらき」、「林業とくらし」などのコーナーがあり、展示物を見ながら森林や林業のことについて学習できる。

○図書室

用途・機能

森林、環境学習、入会に関する書籍の閲覧

森林に関する基礎資料の収集・閲覧

組合関係資料、文献の保存・閲覧

概要

森林に関連する書籍の閲覧が可能なほか、組合の存在という基本的な事柄から組合創立の経緯、入会の歴史などに関連する資料・書籍を展示し、地元住民の入会権に関する意識の高揚、浸透を図る。

共有・フリースペース（交流のエリア）

○木育広場（木育おもちゃのプレイルーム）

用途・機能

木のおもちゃのプレイルーム

未満児から小学校低学年を対象に木育実施

概要

靴を脱いでゆったり過ごしながらか、木の香りに包まれてのびのびと自由に遊ぶことができる空間を提供する。さらに木育体験学習エリアを提供することで、遊具や庭園だけではない恩賜林庭園の新たな魅力・活用方法も期待できるようになり、それが新たな客層の確保にもつながることをめざす。

○多目的スペース

用途・機能

隣接するレクチャールームを解放することにより 150 人程度の講演会なども可能なホール

概要

大規模な集会、講演会、展示会等に対応するスペースを設置する。また、可動式の間仕切りを設置することにより、様々な規模のイベントに対応するとともに、複数の団体での同時使用にも対応可能なスペースとする。

○ウッドデッキ

用途・機能

誰でも気軽に休憩でき、世代間交流が可能となるような共有スペース
野外ステージとしても利用可能
雨天時対応に備え開閉可能なタープなどを設置

○共有スペース

用途・機能

子育て中の親子にも利用がしやすいよう授乳、おむつ交換、休養スペース
多目的トイレの設置

その他

・施設の木質化

温かみや落ち着きを感じさせるといった木の良さを実感してもらうため、地元材を使うことを検討し木材の地産地消を促進する。

・自然エネルギーの活用

自然採光を利用した照明計画や、ソーラーパネルを利用した太陽光システム、木質バイオマスボイラーなど自然エネルギーの活用を促進する。

・省エネルギーの推進

LED 照明の導入による照明電力の抑制に配慮

節水型機械の導入、雨水利用などの使用水量の抑制に配慮

・施設の長寿命化による財政負担の低減

メンテナンスのしやすさや、将来にわたる費用バランスを考慮した機器の選定
機械・システムの更新の際に柔軟に対応できるよう配慮

・ユニバーサルデザインへの配慮

高齢者・障がい者などすべての人たちが利用する施設として、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい施設

・手洗い、足洗い、災害時の機能なども検討

・急病人や怪我人等の移動のためのストレッチャーの運搬や車イスへの対応

・利用者の利便性を向上させるため、移動をスムーズに行えるよう十分なスペースの設置

6 利用について

子どもから高齢者まで幅広い年代に活用され、森林を介した多様な活動を通じた幅広い世代の交流や地域の交流拠点としての効果が期待されることから以下に示した利用方法を基に事業の実施を図る。

○幅広い団体向け環境教育プログラム

今までの憩いの家では受け入れ不可であった 50 名以上の団体の受け入れが可能となることから体験学習の幅が広がり、1 学年規模の団体プログラムの実施が可能になる。そのため地元市村小中学校と連携を密にし、富士山学習の一環として森林環境学習、入会学習を行う。さらに団体向けプログラムとして、新たに座学が可能となることから屋外に出ずに講義方式のプログラムにより知識の習得が行える。



また、富士山に近いスマートインター出口付近であるため県内外の小中学校の遠足や、地元市村の団体を受け入れる。

主な対象：小学校 1 年から中学校 3 年まで

対象人数：1 回につき 100 人程度

○木につつまれた癒しの空間である木育広場



木材のよさやその利用の意義を学ぶ木育を体験する。木のおもちゃで遊ぶことによって木材や森林との関わり合いから、知育、徳育、体育の 3 つの側面を効果的に育むことができる。

また、子育て中の親同士が交流し積極的に情報交換できることや地域の子育てサークルとの連携による子育てプログラムの実施により地域との連携を図る。

主な対象：小学生以下

対象人数：100 人程度

○多目的ホールを活用したシンポジウムなどの開催

組合事業に関連するシンポジウムや講演会など、幅広い催し物での利用が可能となる。また、他団体主催の講演会なども受け入れることにより利用者の拡充も図る。

対象人数：約 150 人



○インフォメーションを利用したスムーズな流れの体験会実施

自然体験会でインフォメーション機能を活用することにより集合から解散までスムーズに事業が行える。さらに基礎知識などの習得に展示が利用できる。



主な対象：小中学生

体験人数：1回につき 30 人程度

○森の情報館を利用した予習・復習



個人で北富士組合有地を散策する人がふとした自然の疑問や動植物の名前など気軽に調べることができ、知識を深めることが可能となる。また、事前に北富士組合有地などのフィールドを調べてから散策に出かけることで違った視線で自然と触れ合うこともできる。

○森の情報室と施設全体を活用した自然エネルギー学習

組管理地は豊富な森林環境を持つことから木材などの多様なバイオマス資源が豊富に存在しており、そのバイオマス資源を利用した冷暖房設備や、太陽光発電による電気設備を実体験を交えながら学習することにより石油の消費を減らし環境に優しいクリーンなエネルギーであり、多種多様な利用方法がある自然エネルギーの利用に関する意識を高める。



○どんな方でも気軽に利用できる

ユニバーサルデザインに配慮した施設

高齢者、障害者などを含むすべての施設利用者が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指す。



7 付帯施設

恩賜林庭園及び芝生広場の改修

現存庭園内の施設は老朽化しているが、恩賜林庭園は入会住民の憩いの場として親しまれ保健休養、リラクゼーション機能を一市二村へ提供しており、森林学習のフィールドとして効果も期待されるため、森林学習に沿った整備を行う。

さらに、新設される森林学習施設、既存の恩賜林庭園、芝生広場及び北富士組合有地との連携を行うため、恩賜林庭園及び芝生広場の改修を検討する。

アクティビティー施設の充実

木育体験学習を含め、子供の頃から木に身近にふれあうことを通じて、人と森や木の関わりを主体的に考えられる豊かな情緒を育成することを目的とし、既存の遊具に加え、森林を活用し、立木をそのまま利用してコースとして使用するアクティビティー施

設の設置を行い、来場者へ森林に触れ合う機会を提供する。

バーベキュー施設の充実

既存のバーベキュー施設に加え、パブリックバーベキューグリルなどの機材設置やバーベキュー機材の持ち込みなど利用者の利用形態やニーズに合わせたバーベキュー施設の充実を図る。

8 スケジュール

平成30年度供用開始をめざし、平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度の建設を見込むものとする。なお、現在の恩賜林憩いの家は、撤去することとする。

また、付帯施設については、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年度に第2期工事とする。